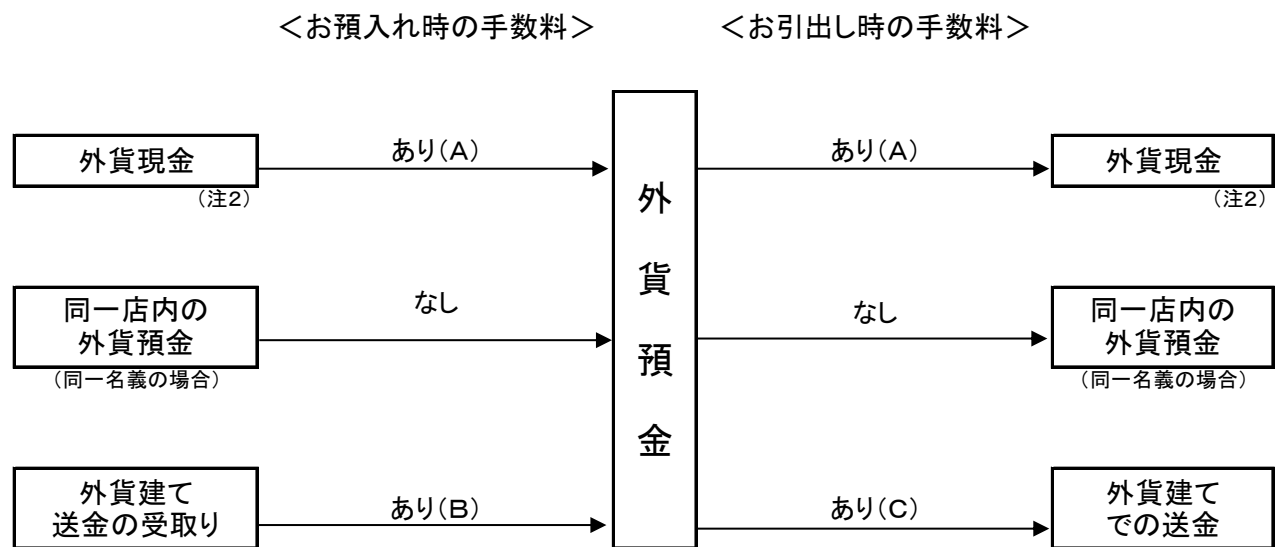


## 外貨預金に関する手数料



【手数料体系】外貨預金と同一通貨建て、上記(A)から(D)までのお取引を行う場合の手数は、次の通りです。  
 なお、これらの手数料には、消費税はかかりません。

- |                                    |                                       |
|------------------------------------|---------------------------------------|
| (A)外貨現金手数料                         | 1米ドルあたり 3円<br>1ユーロあたり 4円              |
| (B)①リフティングチャージ (注1)<br>②被仕向送金事務手数料 | お取引外貨額の0.05%、最低2,500円<br>1件につき 1,500円 |
| (C)①リフティングチャージ (注1)<br>②送金取扱手数料    | お取引外貨額の0.05%、最低2,500円<br>1件につき 4,000円 |

なお、当行にある口座へ外貨建の送金をする場合は、次の手数料(固定額)となります。

- ・当行他店向け 仕向国内送金手数料 1件につき 2,000円
- ・同一店内向け 仕向国内送金手数料 1件につき 1,000円

(注1)リフティングチャージとは、ある外貨から異なる通貨への両替を伴わず、同一の通貨建てで外国為替取引を行う際にかかる手数料のことです。ただし、外貨現金手数料(上記(A))がかかる場合等には、リフティングチャージは不要となります。

(注2)外貨現金によるお預入れおよびお引出しのお取扱いは、外貨現金両替店に限らせていただきます。